

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
（宛先） 京都府知事		平成27年 1月 10日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区芝大門一丁目1番3号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本赤十字社 社長 近衛 忠輝 電話 03-3438-1311

主たる業種	一般病院	細分類番号	8 3 1 1
-------	------	-------	---------------

事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号
--------	------------------	---

計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで
------	--------------------

基本方針	府内赤十字関連の支部・施設（3病院、1血液センター）が一体となり、省エネ活動を展開し、CO2排出削減を推進する。
------	--

計画を推進するための体制	エネルギー使用量（原油換算）で1,500KLを単独で超える京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院を中心として、省エネルギー対策（照明の合理化、エネルギーの転換、重油から電気・ガス等）を実施するための委員会等を設置している。
--------------	---

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量				増減率
	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	
事業活動に伴う排出の量	19,333.0 トン	18,995.1 トン	18,842.9 トン	18,606.6 トン	-2.7 パーセント
評価の対象となる排出の量	19,525.3 トン	18,995.1 トン	18,842.9 トン	18,606.6 トン	-3.6 パーセント
目標の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・京都第一赤十字病院にあっては、平成26年度より太陽光発電設備を設置。 ・照明設備のLED化、BEMSの活用、老朽化した設備をCOPの高い機器に更新する等。 				

原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
			病院	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	15.70	15.43	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠			<ul style="list-style-type: none"> ・京都第一赤十字病院にあっては、平成26年度より太陽光発電設備を設置。 ・照明設備のLED化、BEMSの活用、老朽化した設備をCOPの高い機器に更新する等。 				

重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント	

具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備を設置する。 ・BEMS計測点数を増加し機器の定期的な巡回管理に努める。
	(27)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率ヒートポンプモジュールチラーに更新する。 ・変電設備、空調設備をCOPの高いトップランナー機器に更新する。
	(28)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率ガスヒートポンプに更新する。 ・照明設備を高効率型およびLED等へ変更する。

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車による通勤を全面禁止とする。（平成16年から継続中）
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関等を利用することで、個人単位の温室効果ガス排出量を削減できるため。

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	
府内産の木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	未実施
-------------------	-----

特記事項	重点対策実施取組事業所を京都第二赤十字病院から京都第一赤十字病院に変更
------	-------------------------------------

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。